

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 2 日現在

機関番号：34419

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K13741

研究課題名(和文) 多国籍企業と政府間租税競争の理論経済分析

研究課題名(英文) Theoretical Analysis of Multinational Firms and Tax Competition

研究代表者

森田 忠士 (Morita, Tadashi)

近畿大学・経済学部・准教授

研究者番号：50635175

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多国籍企業の行動を考慮したとき、政府が課す法人税率や企業に与える補助金額が、世界の経済厚生を最大にする税率や補助金額なのかどうかを理論的な分析を行った。そして、失業が存在するとき、政府が自国企業と他国の多国籍企業に違う税率を課すときの二つの場合について分析した。では、国の市場規模が大きければ法人税率が高く、生産費用の増加が各国の法人税率の減少の要因になっていることを明らかにした。では、多国籍企業にだけ特別に安い税金を課したり補助金を与えたりすると、非効率な水準の海外直接投資を誘発することになり、世界全体の経済効率を損なうことが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

一つ目の研究によって、世界的な法人税率を引き下げる潮流に関して、生産費用の増加がその理由の一つであることを理論的に突き止めることができた。そして、二つ目の研究によって、多国籍企業にだけ国内企業よりも安い法人税率を課したり補助金を与えたりすることは望ましくないことを理論的に示すことができた。政府が外国企業にだけ特別税率を下げたり補助金を与えたりすると、必要以上の企業が海外直接投資を行うことになり、社会全体として非効率になってしまう。そこで、国際的に先進諸国は多国籍企業にだけ税金を減免したり補助金を与えたりしないように協調すべきである。

研究成果の概要(英文)：This project investigates to compare the corporate tax rate or subsidies for multi-national firms in the competitive equilibrium with theses that the supra-national government determines to maximize the world social welfare level. Two main studies were conducted in this project. One study analyzed the optimal corporate tax rate in the presence of unemployment. This study showed that countries with larger markets impose higher tax rates and that higher production costs decrease the corporate tax rate. The other study analyzed whether governments impose different tax rates or subsidies on home and multinational firms. The study found that imposing lower corporate taxes or subsidies only on multinationals will increase inefficient foreign direct investment. As a result, this study showed that the welfare level in the world is lower than the optimal level.

研究分野：国際経済学

キーワード：租税競争 失業 多国籍企業

1. 研究開始当初の背景

私の研究目的は、政府の法人税減税や様々な補助金政策が経済厚生に与える影響について理論的に分析することであった。近年、世界中の国々で法人実効税率を引き下げたり、研究開発や新規事業を支援したりする取り組みが積極的になされている。日本の法人実効税率は、平成 26 年度に 34.62%、平成 27 年度に 32.11%、平成 28 年度に 29.97%と年々減少している。イギリスでは 2020 年には法人税率を現在から 2% 下げて 18% にする予定である。OECD 諸国の平均でみると、1985 年には約 50% だった法人実効税率が 2005 年には 36.7% に下がっている。次に研究開発費総額対 GDP 比に注目すると、全体的に増加傾向が見て取れる。また、アベノミクスの第三の矢である平成 27 年度産業競争力強化のための重点施策に関する報告書によると、日本政府は積極的にイノベーションやベンチャー支援を行うとしている。なぜ、世界中の国々が法人税減税を行ったり、企業に様々な補助金政策を行ったりしているのか。この研究での目的はこの要因について理論的に明らかにすることである。

法人税減税や企業への様々な補助金政策には、経済厚生に対して 3 つの効果があると考えられる。3 つの効果とは、(1) マイナスの効果、(2) プラスの効果、(3) 負の外部性である。(1) マイナスの効果は、直接効果で減税や補助金による財政支出増加により、税率を上げることからもたらされる負の効果である。(2) プラスの効果とは、法人税減税や補助金によって企業の参入を増やしたり他国の企業を自国に移動させたりする効果である。企業数が増えることで税収増加や雇用増加、輸入量の減少による輸送にかかる費用の削減などが見込まれる。その結果、国民の実質所得が上昇し、経済厚生を上昇させる。(3) 負の外部性とは、ある国の政策が外国の企業数に影響を与えてしまうという効果である。例えば、日本が法人税を減税することで、外国の企業が日本に拠点を移し、外国の税収や雇用が減少してしまう、という負の外部性である。したがって、このような外部性が発生することで、両国にとって法人税を減税しすぎていたり、過剰に補助金を課してしまったりしている可能性がある。

2. 研究の目的

1 で述べた法人税減税や企業への様々な補助金政策による三つの効果より、自国の経済厚生だけでなく外国の経済厚生も考慮に入れると、法人税減税は本当に適切なのか、企業への様々な補助金政策は適切なのか、最適な法人税率や企業への補助金額はどの程度なのか、という疑問が生じる。そして、本研究の目的は、経済理論モデルを構築しこれらの疑問に答えることである。

3. 研究の方法

完全雇用下で企業行動を考慮に入れた法人税競争に関する分析を行う上で、Haufler and Stahler (2013) や Ogawa and Ono (2016) の論文を参考にしてモデルの拡張を行った。もちろん、企業行動を考慮に入れた租税競争について分析を行った研究はたくさん存在する。その中でも Haufler and Wooton (1999, 2010) や Ludema and Wooton (2000) や Borck and Pflüger (2006) の研究内容を参考にして、法人税競争が与える影響について分析を行った。そして、不完全雇用下で企業行動を考慮に入れた法人税競争に関する分析を行う上で、以前の研究 (Morita, Sawada, and Yamamoto (2020)) で、失業と補助金競争に関する研究を行ったので、この研究と完全雇用下で企業行動を考慮に入れた法人税競争に関する研究とを統合することで、不完全雇用下で企業行動を考慮に入れた法人税競争について記述できる。

4. 研究成果

2 で述べた疑問に答えるために、二つの論文に研究成果をまとめた。

1.

不完全雇用下で企業行動を考慮に入れた法人税競争に関する理論的研究を行った。研究の結果は大きく分けて二つある。まず一つ目の結果は、市場規模が大きい国ほど法人税率が高くなるということだ。市場規模が大きいとそれだけで多国籍企業を引き寄せる要因になり、政府はある程度高い税率を課しても多国籍企業が国内から退出しないことになる。一方で、市場規模の小さい国は、市場規模の大きい国よりも自分の国に立地してもらうため

に税率を低くして多国籍企業を引き寄せようとする。したがって、市場規模の大きい国の政府は小さい国の政府に比べて高い法人税率を課す。

二つ目の結果は、生産費用の増加が各国の法人税率の低下の要因になっている、ということである。今、ある国（国1）の生産費用が高まったと仮定しよう。生産費用が高くなった国1は多国籍企業にとって生産費用が高いので立地する誘因は小さくなる。すると、多国籍企業が他国（国2）へと流出してしまう可能性が出てくる。国1は他国へと流出してしまう多国籍企業を引き留めるために法人税率を引き下げようとするのである。一方で他国（国2）にはどのような影響があるのか。他国には二つの相反する効果が存在する。一つは、相手国（国1）の生産費用が相対的に高くなったので、多国籍企業は国2に立地する誘因が高まる。その結果、国2の政府は法人税率をある程度高くしても生産費用の高い国1へは多国籍企業が流出しないと考えるので、法人税率を高い水準に設定する効果である。もう一つの効果は、国1が多国籍企業を引き寄せるために法人税率を下げるので、国1の行動に引きずられて、国2の政府も同様に法人税率を下げるという効果である。

2.

多国籍企業の行動を考慮に入れた上で、政府が自国企業と外国の多国籍企業との間で差別的課税を課すべきかどうか、という問題に取り組んだ。その結果、三つの結果を得ることができた。

一つ目の結果は、自国企業と外国の多国籍企業との間で差別的課税を課すときに、自国企業より外国企業に対して安い税金を課すことが分かった。なぜなら、外国企業に安い税金を課すことで多国籍企業の自国での立地を促すことができ、その結果税収を得ることができると同時に安く財を取得できるようになるからである。また、外国企業に課す税金は、自国企業と外国企業とを差別しないときに比べて安い税金になっていることが理論的に分かった。一方で自国企業に課す税金は、差別しないときと比べて安くなる場合があることが分かった。

二つ目の結果は、差別的課税を行うべきか否かという問題である。差別的課税を行ったときと行っていないときの経済厚生を比較すると、差別的課税を行っていないときの方が、経済厚生が高いことが分かった。差別的な課税を行うことで、社会に必要以上の多国籍企業を生み出すことになり、多国籍企業による輸送費用の減少の効果よりも固定費用の増加の効果が上回り、差別的課税は望ましくないことが分かった。

三つ目の結果は、多国籍企業数に関する結果である。自国企業と外国企業との間で差別的課税を課す場合、外国企業に安い税金を課し外国企業の海外直接投資を促すことから、差別的課税を行うと、海外直接投資が増えることが分かった。しかし、両国の経済厚生を考えると、海外直接投資が増えることは、世界の経済厚生を減少させることになり、差別的課税を行うと海外直接投資は過剰であることを示した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Morita Tadashi, Sato Yasuhiro, Yamamoto Kazuhiro	4. 巻 27
2. 論文標題 Demographics and competition for capital in political economy	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 International Tax and Public Finance	6. 最初と最後の頁 865 ~ 889
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s10797-019-09587-0	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Morita Tadashi, Sawada Yukiko, Yamamoto Kazuhiro	4. 巻 22
2. 論文標題 Subsidy competition and imperfect labor markets	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Journal of Public Economic Theory	6. 最初と最後の頁 698-728
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1111/jpet.12400	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tadashi Morita, Yoshiyasu Ono, Yoshitomo Ogawa	4. 巻 17-E-118
2. 論文標題 Corporate Tax Competition in the Presence of Unemployment	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 RIETI Discussion Paper Series	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Market Size, Competition, and Innovation by Big and Small
3. 学会等名 日本国際経済学会 関西支部定例研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 The Urban Economic Workshop
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 Queensland University of Technology
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 Asia Pacific Trade Seminars
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Competition with innovation among the big and the small
3. 学会等名 Kobe University
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 Urban Economic Association (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 Industrial Organization and Spatial Economics (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 European Trade Study Group (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 森田忠士
2. 発表標題 Welfare, Tax Discrimination, and Horizontal Foreign Direct Investment
3. 学会等名 応用地域学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Corporate Tax Competition in the Presence of Unemployment
3. 学会等名 North American Regional Science Council (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Tadashi Morita
2. 発表標題 Corporate Tax Competition in the Presence of Unemployment
3. 学会等名 応用地域学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関